

第8回水資源政策の政策評価に関する検討委員会議事概要

1. 日時：平成18年3月3日（金）14:00～16:00
2. 場所：国土交通省（中央合同庁舎3号館）11階特別会議室
3. 出席者
（委員）飯村委員、大久保委員、岡田委員、沖委員、滝沢委員、月尾委員、長岡委員、
中川委員、水谷委員、森野委員（五十音順）
（事務局）仁井水資源部長、高橋審議官 他
4. 議題
・評価のとりまとめ（案）について
5. 議事概要
評価のとりまとめ（案）について、事務局からの案に関する説明の後、事前に委員から頂いた意見として、「地下水の水質保全が重要」であることや、「都市部において水まき等について水需要が増加している中、河川への負担を軽減する観点から、河川のみから水を取るのではなく、例えば都市内で雨水を溜めて循環利用することが重要である。」こと等が紹介された。その後、以下のような議論がなされ、所要の修正をすることを前提に、案について了承された（文中ページは資料3に基づく表記）。
 - ・従来のフルプランの需要予測について、きちんとレビューしている（P26）ことは意義深い。
 - ・第4章の柱書で、「国家間での水の争奪」について、我が国が直接的に水の争奪に加わるとは考えにくい。他方、紛争に巻き込まれることはないにしろ、例えば、水に関する巨大資本が我が国に乗り込むような事態はあるかもしれない。今世紀が水の戦争の時代になるということを念頭においた記述であれば、まず、グローバルな話が最初にあって、その中で我が国はどのような状況にあるかという順番にすれば、わかりやすい。
 - ・水の国際問題への対応について（P46）は、ネットワークや日本の経験の活用を中心に記述されているが、様々な国際機関が果している役割も重要であり、我が国と国際機関との関わりについて分かるようにすべき。
 - ・第2章に水行動集（PWA）に関する記述（P16）があるが、PWAについて我が国としてコミットメントした事項とそれを実行するということを明記すべき。
 - ・時代が変遷して水需要も変わる中で、それに応じて水資源に関する政策や施設が柔軟に運用されることを強く望む。
 - ・利水、治水、河川環境の保全といういずれも引けを取らない目的を達成するためには、透明な手続きを経ることが不可欠であり、その結果、かけがえのない水資源が保全される。そのためにも、今回打ち出された施策をしっかりと具体化してもらいたい。

- ・健全な水循環系の構築が、第2章では「その他」に分類され（P9）、第4章では今後の政策の基軸となっているのは、重要であり、時代が変わっていることを実感する。今後、この新しい視点を定量的に定義して目標をたてることは、大変であるが、曖昧にせず、国民の目にも分かりやすくし、評価にも耐えうるようにするためにも、やるべきである。
- ・施策等の背景に関する記述は、勉強する人にとって役に立つ。また、WEBサイトで公表することは、半永久的にあらゆる人がアクセスできる状態になるため、意義深いし、重みもある。水資源に対する国民の関心がうすいのは、これまでの政策が功を奏しているという側面もある。今後は、水資源に関して、普段国民があまり気にしないようなことについても、どういったリスクがあり、それにどのように対処すべきか、早めにビジョンを示すことが重要。例えば、IT化の進展、エネルギーコストの上昇、地球温暖化等に伴い、どのような対応が必要か、ブレインストーミングすることが大切。
- ・水資源と社会経済は強く結ばれている。水の質に対する国民の要求は強くなっている。水のように公共性が高いものの施策や施設の建設等については合意形成が難しい。重要なことは、原理原則はなにかということをしかりと保持した上で、それを持ちつつ、現実に合わせて重要な施策を実行していくことである。水関係の施設が更新の時期に入るこれから、この事が特に大事である。
- ・これまでの委員会の議論の中で、今後、地球温暖化に伴い、雪が降らなくなる地域において、それまで雪が果たしていた貯留機能をどうするかという問題が印象に残っている。また、第4章において記述されているが（P43）、今後50年、100年において、気候変動、人口変動の中、水需給をどのように予測するかということについては、まだまだ問題がある。特に重要なのは、海外の事例を引いてくるばかりではなく、我が国には我が国の特徴があるのだから、その特徴を踏まえて、自身で切り開かなくてはならないということである。
- ・今後、人口が減少し、水が余る可能性がある中で、リサイクルをどのように考えるかは重要な課題。第4章で掲げた事項について、具体化に向けて検討を進めてもらいたい。
- ・以前は、水資源政策について、経済が拡張している時代につくられたにも関わらず、経済が縮小する時代に入ってもいつまでも変わらないという印象を持っていたが、今世紀に入って、行政の対応も変化してきたと感じた。水は公共的な側面が強く、行政の関与が重要であるから、是非、良い政策をつくり、水が普く人に恩恵をもたらすようにしてほしい。
- ・第4章についてもう少し具体性があればという感じはあるが、政策評価の枠組みの中では、このぐらいの記述になるものと考え。「渇水調整方法の転換」（P44）については、検討すると記述だが、推進してもらいたい。また、「既存ストックの有

効活用と適正な整備・管理の推進」(P 4 4)において少し記述されているが、都市部においてはエンドユーザーに直結している送配水管の更新が重要な課題となっていることは認識すべき。

- ・ 20世紀は石油で我が国は締め上げられたが、今後、水によって我が国があらぬ方向に行ってしまうという危険性がある。国は予防的に対処することが必要であり、国民にもその危険性について喚起すべき。

事務局より、今後の手続きとして、「所要の修正を加えた上で、今月中に省議決定した後、国土交通大臣から総務大臣に評価書を送付するとともに、国土交通大臣が評価書とその要旨を公表、さらに、政府から国会へ報告書が提出、公表される」ことが報告された。